



昭和小村

議会だより

第146号 平成28年8月3日発行



「6月19日に東京都上野の精養軒で開催された第22回ふるさと会津昭和小村会懇親会」

平成28年第2回定例会

6月13日から15日まで開催し、村長から提出された平成28年度一般会計補正予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は9人の議員がおこない、村政を質しました。今後も期待

に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- 村政を問う 2～10
- 行政報告 11
- 議案審議の内容 12～13
- 議会活動を報告します 14

発行／昭和小村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和小村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



《渡部節雄 議員》

Q 今年4月に実施された村行政組織変更について、組織変更は何らかの課題克服のため、問題解決のために実施されたものとして理解している。行政からの発表文書を見ると、具体的な課題そして問題が明らかにされていない

問 からむし振興室の方針と業務領域は。

村長 からむしの振興に関する事業を総合的・一元的に展開することにより、本村の魅力を高め、住民の郷土

愛や誇りを醸成するとともに、各種交流活動の更なる活性化を目指すこととしている。また、所掌する業務は、生活工芸の総合的な振興に関するもののほか、特にからむしの栽培から織物等の生産、流通までの全体を見渡し各種施策の企画調整等を行うこととしている。

問 観光係の方針と業務内容は。

村長 村の魅力の発信による誘客促進を図るとともに、村内産業の連携による体験・滞在型観光及び広域観光等の様々な観光開発を通じて村を活性化させ、

交流人口の拡大を図ることとしている。観光交流係の業務は、情報発信や姉妹都市である埼玉県草加市との交流事業、観光交流拠点施設の管理運営、広域連携事業など観光交流事業全般を所掌することとしている。

Q 奥会津昭和村振興公社の平成27年度決算について、原計画と実績の大幅乖離の原因は何処にあるとお考えか

A 計画において、宿泊者数の見込みが過剰であったこと、年度後半の職員の大量退職により、宿泊や宴会の予約が十分に受けられず、売り上げが上げられなかった

問 今年度計画は売上25%アップの強気な計画ですが、既に2ヶ月半が経過している。その途中経過はどうなっていますか。

村長 4月及び5月の運営状況は、前年度同期と比べて宿泊者数が20・3%の減となりましたが、宴会利用者数が41・9%の増、温泉入浴者数が8・5%の増と、村内を中心に多くの皆さまに利用いただいている。

問 平成27年度の不順調な結果の責任は重い。この責任を誰がどう取られるのですか。この責任を明確にしなければ、今年度の計画遂行責任も不明瞭になってしまう。

村長 しらかば荘に関しては、管理運営事業の責任は、最終的には施設設置者である村及び指定管理者である振興公社のそれぞれの組織の長にあるものと認識しているが、施設の設置目的を踏まえ、安定して、かつ良好なサービスを提供できるよう、一つ一つ課題を改善していくことが、責任を果たすことに繋がるものと考えている。



村政を問う

一般質問



《馬場政之 議員》

Q 特急列車の浅草駅から会津田島駅間の開通は、観光・交流の振興を村の基本計画に掲げる本村にとって願ってもないことであり、積極的に活用すべきと考える。

問 来年の開通は確実ということであるが、開通を意識した村長の交流人口拡大対策についての所信をお尋ねしたい。

村長 首都圏と会津地方は乗り換えなしで結ばれることになり、本村を含む奥会津地方にも多くの人々が訪れる

ことが見込まれます。これを交流人口増加への好機ととらえ、村と観光協会が中心となつて、方法を検討し整えたいと考えている。

Q 旧喰丸小学校校利活用計画の進捗を問う

問 利活用推進委員会、アンケート調査等で検討されている利活用方法は定まったのか、計画の進み具合を問う。

村長 保存の在り方については、周辺住民や家屋、見学者や利用者の安全を第一に、耐震診断と耐震補強の実施や、屋根の葺き替え、破損部分の改修を行

い、外観は木造校舎の懐かしさを眺めることができる姿に可能な限り復元改修する方針とした。建物内部は使用することを前提に、可能な限り現状保存とし、数多くのアイデアに対応できるよう、汎用性のある自由に利用できる空間を確保するための修繕を行い、貸し出しを行います。東側の新校舎は、軽食や喫茶が提供できる場所に改修し、有償での貸し出しを想定している。

問 修繕・改修の設計は定まったのか。

村長 7月初めには、実施設計業務の委託を行い、年内には工事費の見積額が明らかになる予定です。

問 工事基本設計業務委託600万円、工事

実施設計業務委託費1千400万円が当初予算に計上された、屋内外等改修総経費は推計幾らかお伺いしたい。

村長 12月末には改修の内容及び工事費の見積額が明らかになる予定です。耐震診断の結果などを踏まえ、改修内容を検討しますので、改修経費の推計を今お示しすることは出来かねます。

問 経費については、補助事業が該当するのをお尋ねする。

村長 地方創生交付金や森林環境交付金などの国・県の補助事業を想定しておりますが、どの補助事業を活用するかは来年度予算編成に向けて、今後検討してまいります。

Q 成年後見制度の利用について質す

問 認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用契約などの契約行為自体が難しく、成年後見制度の必要性は全国的に層高まっております。本村においては、成年後見制度を利用されている方は何名おられるのか。必要な方々に必要な援助が行われるよう、どのような対策を考えておられるのか伺います。

村長 現在までに、村で法定後見の開始の申し立てをする事案はありませんでした。しかし今後、この制度を利用される方が増えてくると思われるので、保健福祉課や社会福祉協議会の窓口での相談業務を充実してまいります。

村政を問う

一般質問



《菅家敏章 議員》

Q 専門職員の養成について、高校生等に学費を支給して養成すべきと思うが

A 職員採用前に個別な支援は、村として取り組むことは出来ません

問 今、村は少子高齢化が進み若い人達が少なくなっています。専門職員(保育士・看護師)が退職された時すぐ対応できるよう、高校生等に学費を支給し、将来村に戻り専門職員として、働いてもらえるよう養成すべきと思うが村長の考えを伺います。

村長 職員採用前に個別な支援は、村として取り組むことは出来ませんので、希望者がある場合は、個人の選択にもなりますが、昭和村奨学資金貸与条例に基づき、奨学金の活用をご検討いただきましたと考えています。



Q からむし織の里広場改修工事について、村長はどの様に改修するのかが

A 郷土食伝承館東側の歳時記広場の一部分を概ね平坦に改修する

問 工事費2千370万円かけて、どの様に改修するのか村民は不思議に思っています。村長はどの様に改修するのか伺います。

村長 平成26年に道の駅に認定されたところ、駐車場以外に利用することができなくなつたため、郷土食伝承館東側の歳時記広場の一部分を、テントやステージが設置できる場所として、概ね平坦に改修するものである。

改修することによって、様々な催し物を開催するにも便利になり、また、道の駅活用のアイデアも広がり、結果として集客につながるものと考えます。

Q 空き家バンクについて、4月以降どのくらいの問い合わせがあったのか

A 制度のPRに努め、現在までに新たに3軒の登録希望を受けている

問 空き家バンクは、4月以降どのくらいの問い合わせがあったのか、又、空き家改修工事援助金は100万円に増額されたが申請は何件あったのか、空き家バンクも空き家改修

援助金も情報提供が不足しているのではないかと、村長に伺います。

村長 4月以降も制度のPRに努め、現在までに新たに3軒の登録希望を受けており、改修援助金については、現在のところ1件相談を受けており、並行して県の補助事業も検討されている。情報発信については、村の広報誌等で周知を図っているが、所有者の殆どが村外在住者のため、目に触れないと思われることから、所有者・管理者へは直接郵送による情報提供に努め、村出身者が集う郷友会やふるさと会津昭和村会の会員の皆様方にも情報周知を図る計画である。

村政を問う

一般質問



《栗城徳雄 議員》

Q 地震、水害などへの防災対策について、高橋沢の進捗状況は

A 一日も早く事業が実施されるよう、継続して要望してまいります

問 村には、砂防ダムや治山ダムに土砂が溜まり十分に機能していない場所がある。下中津川の高橋沢は大雨が降れば土砂が流れ出し人家に影響を与え、人命に影響を及ぼしかねないことから地区住民が心配している。下中津川の高橋沢の災害対策の進捗状況について伺います。

村長 平成27年に村が単独で測量調査を実施した結果、沢流域の根掘れや山腹崩壊個所などが確認され、土砂流出を止めるための有効な対策を検討し、既存ダムの嵩上げや2基の治山施設を整備するよう、平成27年12月に県会津農林事務所へ要望した。県によれば、予算確保が厳しい状況が続いており、優先順位

を付けて順次進めていくとの説明でありましたが、災害から村民を守ることは重要であることから、一日も早く事業が実施されるよう、継続して要望してまいります。

問 外にも砂防ダムや治山ダムが設置されているが、今後被害が想定される所があるのかどうか。あるのであれば、その対策について伺います。

村長 福島県では、砂防ダムについて3年を目安に堆砂状況や破損状況などを点検している。治山ダムについては、不定期ではあるが、施設の損傷や洗掘等の確認をしている。その結果、補修などが必要な場合は、順次対応しているとのことであり。

Q 旧喰丸小学校校舎利活用について、具体的に村の振興、活性化をどう考えているのか

A 重点プロジェクトを具体的に推進するため、年度ごとの実施計画を策定し取り組む

問 旧喰丸小学校校舎について、昨年12月に、利活用を通じて村の振興、活性化に繋げるとの結論をだされ、「旧喰丸小学校校舎活用推進委員会」において具体的な検討に入られ、本年度当初予算には実施設計費が計上されています。村長が考えている村の振興、活性化の具体的な内容により利活用が明確化するものと思えます。村

の振興、活性化という漠然とした言葉でなく具体的に村の振興、活性化をどう考えているのか。また進捗状況についても伺います。

村長 まず、旧喰丸小学校校舎利活用の進捗状況は、実施設計を7月に発注する計画であり、その後の進捗についても随時、村民の皆様にも周知しご理解をいただきながら進めてまいります。次に、村の振興と活性化についての考えは、定住促進と人口減少の克服が重点課題である。そのため、第5次昭和村振興計画後期計画において、4つの重点プロジェクトを定めております。重点プロジェクトを具体的に推進するため、年度ごとの実施計画を策定し、取り組んでまいります。

村政を問う



《馬場栄三 議員》

Q 4月29日「昭和村の日」条例化を図れについて伺う

問 4月29日「昭和の日」から大型連休ゴールデンウィークが始まる。「昭和の日」に思う村長の考えを伺う。

問 「昭和の日」全国的祝日に合せ、「昭和村の日」条例化し、全国へのアピールと村活性化を図るべきと考えるが長の考えを伺う。

村長 昭和の日を迎えると、昭和天皇とともにあった昭和の時代を思い出し、また、当日から始まる連休については、大型連休として定着し、長期休暇が取得できることから、帰省や行楽などで本村を訪れる方々が年々多く見受けられるように感じている。

村長 各自治体で任意に定められている記念日は、合併により新たに誕生した日を定めているのが通例です。本村の記念日となる昭和村の日を定めるかどうか、いつにするか、条例化が適当かどうかについて、多くの方々のご意見を伺いながら、

気運の盛り上がりなど、状況を見てまいりたいと考えている。

問 全国で、昭和と付く自治体、群馬県昭和村、山梨県昭和町などがある。そういう自治体と交流連携を図り、お互いの友好関係と親睦を深め、お互いの研鑽と活性化に繋がるのではと考えるが長の考えを伺う。

村長 今後、新たに同じ名称の自治体による交流事業を実施する場合は、どのような活動が展開できるのかを見極めたうえで判断してまいりたい。

Q 国、県道、落石危険箇所認識と対応について伺う

問 村内、国県道落石危険箇所についての認識を伺う。

村長 島根県で起きた落石事故に伴い、福島県では通常のパトロールとは別に5月24日から26日にかけて、危険箇所の一斉点検を行い、村内で特に注意して点検している箇所は、4箇所ありますが、今のところ特段に対策をとる必要はないと伺っている。

村長 福島県の実施している道路パトロールでは、目視による路面への落石の有無や、法面崩壊箇所などを確認している。判断基準は、法面の亀裂や剥離状況、落石の兆候や崩壊状況などをもとに、危険度を判断していると伺っている。

問 落石防護設置が必要な箇所について、今後の実施計画を伺う。

村長 本村を走る国道、県道では、新たに落石防護設備の設置が必要である箇所は確認されていないと伺っている。

問 落石危険箇所、どのような方法で調査され、どのような基準で危険箇所と判断されるか認識を伺う。



村政を問う

一般質問



《青木秀元 議員》

Q 水害発生時の内水対策として導入される軽量排水ポンプの運用について問う

問 設置される場所とその運用について示せ。

村長 保管場所は、消防団長と協議を進め、1台を野尻水防倉庫に、1台は下平除雪車庫内に格納する計画です。運用については、大雨注意報、警報等の発令など気象情報から判断し、初期対応が図られるよう計画している。



問 地区住民の高齢化・消防団員の減少等により、災害時対応が

年々困難になると予想される。地区住民組織並びに昭和村消防団野尻班とのコンセンサスは得られるのか示せ。

村長 地域住民の高齢化・消防団員数の減少は、野尻地区に限らず村内各地域の大きな問題である。消防団員は

じめ消防協力隊員の活動が大変重要な役割を果たすことから、今ま

で同様に地域住民の協力を得ながら、消防団長を中心に、消防団活動の共通認識を図ってまいります。



Q 第5次昭和村振興計画・後期計画の中で掲げられている有機無農薬栽培推進事業及び資源循環型農業推進事業について問う

問 第5次昭和村振興計画前期計画・平成23年から平成25年度に計画されていて実施されなかつた経緯について示せ。

村長 有機・無農薬栽培推進事業の普及と啓発活動を予定していたが、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性セシウム対策や放射性物質検査など、本村の農業を行う上で基本的な部分の対策を図ることが最優先になり、実施できなくなった。

問 後期計画で実施する内容について示せ。

村長 第2期福島県有機農業推進計画などを参考にしながら、本村の現状と課題を分析し、本村に合った有機農業、資源循環型農業のあり方を探ってまいりたいと考えている。



問 福島県が今年度より取り組む東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業について見解を示せ。

村長 有機農産物を含む本県産農産物の安全性について、消費者の理解が深まり、購買力も高まってくれば、結果として、本村農業者の経営安定にもつながると期待している。

問 本村の取組みについて示せ。

村長 非常にハードルが高く、現時点で本村として取り組む計画はありません。

村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q

昭和村功労者の振起について、新たな取り組みとして自・他等による住民からの推薦制度を採用し、住民の模範となる行為のあった者や、特に地域に貢献している者等の事例を提

A

村民の模範となる活動をされた方や団体として、各地域からの推薦制度を創設することによって、新たな地域づくりに資することも想定されるので、前向きに検討してまいります



Q

家族介護支援について、平成27年度に「家族介護慰労金要綱」を施行されましたが、対応について伺います

問

昨年度の対象者件数と本年度の対象者数。また、該当者で申請されない方はいますか。

【村長】 平成27年度の対象者は6名であり、該当者全員に申請していただいた。また平成28年4月時点の対象者は5名となっている。

【問】 この制度が成果あるものとして継続していく上で、懸案事項はありますか。

【村長】 現時点で、懸案事項は特にありませんが、介護している方々の要望も取り入れ、支給の形態等も随時検討していきながら実施してまいります。

【問】 介護家族にケアマネージャーとの研修や、慰労的な研修をしてはどうか。

【保健福祉課長】 介護家族の意向を確認しながら、

【問】 総務省の補助事業による「無線システム普及推進事業」の該当は難しいと聞いているが、日の出集落や千石沢集落は中継基地を設けての送信装置の対応はできないものか。

【村長】 携帯電話事業者では、費用対効果を重視し、居住者又は利用者の少ない地域への新たな設備の整備には消極的であることから、現時点での早期整備は厳しい状況にあります。

【問】 「矢ノ原地区は携帯電話のサービスエリア外で取組みが無い」と伺っているが、通信基盤の整備は不可欠と考える。矢ノ原の防災無線を有線アンテナに変更し、通信機能を兼ね備えたシステムにできないか。

【村長】 防災無線の活用については、現在デジタル方式に切り替えるための設計業務を委託しており、デジタル化の利点を生かし、主要な施設からの双方向通信機能が導入できないものか検討を含め、設計業務を進めております。



村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 定住対策推進重点プロジェクト推進強化を

問 空き家の現地調査が終了し、所有者、管理者に対する意向調査の取りまとめを、27年度内に完了すると答弁していますが、調査項目・回答内容について伺います。

貸したい又は売りたい、既に貸している、回答された方が21%、取り壊したいと回答された方が17%です。

問 空き家住宅改修援助金5件、空き家住宅解体援助金3件を見込んでいますが、応募者が予想外に殺到する事態が発生した場合に、援助予算額の見直しはあるか伺います。

総務課長 調査項目の内容は、所有建物の今後の意向として、3項目から選考いただき、それぞれ付随するアンケートを実施しました。回答状況については、現状のまま所有を希望される方が62%、

村長 状況を見据え、予算の増額補正も含め対応を検討してまいります。

ます。

問 昭和村の大きなテーマである少子高齢化、人口減少に歯止めをかける重要施策である、空き家利活用支援事業遂行には、先の議会で改正した前述2つ

(空き家住宅改修援助金、空き家解体援助金)の施策の周知が重要です。更には、地方創生の立法趣旨に立脚したことになります。活用される方々には、どのようなPRを以って利活用増を図る所存か伺います。

村長 村の広報誌や広域で作成する情報誌に掲載して、周知を図っておりますが、所有者の殆どが村外在住者のため、情報を郵送し、村出身者が集う郷友会

やふるさと会津昭和村会の会員の皆様方にも周知する計画です。

Q 村の活性化に、発掘プロジェクトチームの創設を

問 2年後をめどに、観光資源開発の台帳を作成し、付された優先順位から実用化する。具体的には、例えば博士峠・旧街道を活用した散策コースを作り、沿道にうっそうと茂った樹木が圧巻であると同時に、珍しい植物も生育している。アウトドア志向が高い現代、観光資源の一翼を担う好スポットとして期待されます。本件等の立案を実現することは、誘客を拡大できる大き

な要因になると思いますが、進める考えを伺います。

村長 ご提案いただいた内容も一つの方法として、参考にさせていただきます。

問 文化財について、観光の商品として扱うことについて見解は。

教育長 今までの長年にわたる調査・研究の成果や課題を踏まえ、文化財の保護に努めつつ、関係機関と連携をとりながら、対処してまいります。



村政を問う

一般質問



《菅家一博 議員》

Q 保育料の無料化について、昭和村でも他町村に劣らない子育て支援等が必要不可欠ではないか

A より良い子育てに向けて、様々な観点から、総合的に取り組んでまいります

問 よりよい子育て環境・少子化対策に向け、保育料の無料化の考えをあらためて伺いたい。近隣の自治体でも無料化を実施しているところがあり、今後の成果に期待されるところであるが、昭和村でも他町村に劣らない子育て支援等が必要ではないか。

村長 安心して子育てができる環境づくりは、村として大変重要なテーマであると考えている。このため平成26年度から、保育料を従来の約半額として、保護者の負担軽減を図ったところである。また、今年度からは、家庭保育室の設置や保育所の保育時間延長、放課後児童クラブの充実

など、支援事業を拡充しました。今後も、より良い子育ての支援に向けて、様々な観点から、総合的に取り組んでまいります。



Q 原発事故に伴う賠償金打ち切りについて、東電の今後の対応等について、村でも把握が必要ではないか

A 福島県原子力損害対策課に相談しながら、村としてできる対応方法を検討してまいります

問 先月の新聞報道で、山菜の一部やきのこの出荷停止に伴い損害を受けたことによる賠償金を請求したところ、一方的に棄却された旨の内容があった。出荷停止されているものについての賠償は当然ではないかと思われるが、東電の今後の対応等について、村でも把握が必要ではないか。また、東電との協議の場などで村の意見を伝えていくことはできるのか。

村長 原発事故によって被った損害の賠償請求には3つの方法があり、一つ目は東京電力に直接損害賠償請求をする方法です。二つ目は、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介手続きを申し立てる方法です。三つ目は、民事調停、民事訴訟に

よる方法です。新聞への投稿記事は、一つ目の方法により損害請求を行ったものの、東京電力側では賠償金は支払えないと回答したものであり、村としても情報収集に努めているところでもあります。この結果に納得されない場合は、二つ目の方法である原発ADRへの和解仲介手続きの申し立てを行う方法がありますので、この制度の周知と申し立ての方法などを、新聞投稿者にお伝えしたいと考えています。福島県では、原子力災害の確な賠償が迅速になされるよう、福島県原子力損害賠償対策協議会を設置し、国や東京電力への要望、要求活動を行っておりますので、福島県原子力損害対策課へ相談しながら、村としてできる対応方法について検討してまいります。

議案の審議

行政報告

定例会初日に各分野の執行状況が村長から報告されました。

し、計画的に入所者を受け入れることになっています。

① 空き家対策関係

実態調査の結果を踏まえ、「空き家等対策計画」の策定に向け、課題を整理しながら有効活用が図られるよう取り組みます。

介護保険事業の一元化は、昭和福祉会を主体とした実施体制となり、充実したサービス提供に努めています。

④ 農業の振興関係

指導農家のもとで3名がカスミソウ栽培の研修を始めました。

② からむし関係

からむし事業を一元的に展開するため、からむし振興室を新設し密接な連携体制のもと事業に取り組みます。からむし織体験生事業は、今年度も4名の体験生が入村しました。

⑤ 観光関係

観光協会事務局の組織強化を図り、自主的、主体的に事業を推進する体制となりました。

③ 医療・福祉関係

昭和福祉会の特別養護老人ホーム昭和ホームのユニット館が完成

⑥ 工事関係

村道の整備は、計画的に工事を発注し、早期に完成するよう努めます。

(株)奥会津昭和村振興公社は赤字決算

定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第19期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

資産・負債・資本の決算状況 (H27.4.1 ~ H28.3.31)

資産の部	流動資産	78,652,185円	現金・預金、売掛金、製品の在庫など
	固定資産	8,238,071円	工具器具備品、リース資産など
	繰延資産	0円	流動、固定いずれにも属さない資産
	資産の部合計	86,890,256円	
負債の部	流動負債	8,244,867円	買掛金、未払金など
	固定負債	38,061,736円	昭和村からむし振興基金など
	負債の部合計	46,306,603円	
資本の部	資本金	93,000,000円	株主が会社に拠出した資金
	当期末処分利益	△52,416,347円	次期繰越利益(赤字)
	(うち当期利益)	(△996,842円)	2期連続の赤字決算に
	資本の部合計	40,583,653円	
負債・資本合計		86,890,256円	

当期の純利益は、約△100万円となりました。売上げの実績は1億3千179万円と、前年度より約7.5%ほど減少しました。その主な理由は、前期に売り上げた、からむし原麻等との差によるものであり、観光3施設(しらかば荘、織姫交流館、苧麻庵)においては、いずれも前年度比で売り上げが増加していますが、仕入高・一般管理費の増加などにより赤字となりました。

議案の審議

議案の議決結果

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (平成27年分の所得額が確定したことを受け、暫定で算出していた国保税の本算定をおこない、被保険者の公平性を確保するために税率等を改正。)	可決	9	
昭和村老人休養ホーム及びからむし織の里管理運営委員会条例の一部を改正する条例 (本年4月1日からの機構改革にともない、運営委員会の庶務をおこなう担当課を総務課から産業建設課に条文を改正するもの。)	可決	9	
除雪機械購入契約の締結について (除雪機械の購入契約をコマツ福島(株)会津支店と結ぶこと。)	可決	9	
平成28年度昭和村一般会計補正予算(1号) (松山地区集会所整備等補助金、からむし会館トイレ修繕費、喰丸地区電柱更新に伴う光ケーブル移設費、平成28年熊本地震における被災見舞金、しらかば会館2階トイレ修繕費、緊急雇用創出基金事業委託料、農業用施設災害復旧費などを追加するもの。)	可決	9	
[賛成討論の要旨] ・歳入として、各種事業における国庫補助金や県補助金、諸収入には、悲願であった松山地区の集会所整備助成金として、コミュニティ事業助成金が計上されている。歳出は、コミュニティ事業の確定により、松山地区の集会所建設における事業補助金や、からむし会館、しらかば会館のトイレ修繕費、中学校の図書室のLED化、さらに介護福祉関係の事務システムの構築費、認知症対策のリーフレット作成、デイサービスの給水装置の修繕などの予算が計上され、また、昨年発生した豪雨災害関連による修繕のための災害復旧費なども計上されている。いずれの事業も村民の負託に応えるものであり、事業執行において必要最小限の経費として計上されたと判断し賛成します。			
平成28年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(1号)	可決	9	
平成28年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(1号)	可決	9	
平成28年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(1号)	可決	9	
平成28年度昭和村介護保険特別会計補正予算(1号)	可決	9	

P13へ続きます。

※議長は裁決に加わりません。

議案の審議

議案の議決結果

P12からの続きです。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
専決処分 平成27年度昭和村一般会計補正予算(7号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(5号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(5号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(3号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(3号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村介護保険特別会計補正予算(5号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算(1号)	承認	9	
専決処分 平成27年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(2号)	承認	9	
昭和村繰越明許費繰越計算書について	—	—	—
会津若松地方土地開発公社経営状況報告について	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	—	—	—
国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書 (陳情者：福島県教職員組合中央執行委員長、両沼支部長)	採択	9	—
[議員提出] 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出について(※P14で詳しくお伝えします。)	可決	9	—

※議長は裁決に加わりません。

専決処分って十二?

Q 6月15日の第2回定例会で、「予算の専決処分の承認を求めること」がりましたが、“専決処分”とは何ですか。

A 議会が議決または決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分した場合は次の議会で承認を得ることになります。



※ 本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を詳しく掲載した「昭和村議会会議録」が議会事務局でご覧になれます。なお、注意していただく点などもありますので、議会事務局(電話57-2198)へお問い合わせください。

議会活動を報告します

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

東日本大震災から5年が経過しました。平成23年度に創設された交付金は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」に名称を変え2年目を迎えました。被災した子どもたちにとっては、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。保護者からもまた、学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

現在でも多くの子どもたちが福島県内外で避難生活を送り、避難先の学校で学ぶなど、これからも経済的な支援が必要です。また、福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した子どもの就学支援が行われていません。

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援は非常に重要であり、平成29年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援が必要であると判断し、制度の継続と必要な財政措置を関係機関に求めるため、次の意見書を提出しました。



「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

1. 東日本大震災によって、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保証するため、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 殿

平成28年 6月15日 昭和村議会議長

● 第3回定例会のお知らせ ●

第3回定例会は、9月9日から14日までの日程で予定されています。

今度の定例会は、平成27年度の決算を認定する議会です。村のお金は計画的に使われたのか。税金は公平に集めることができたのか。借金は増えたのか、減ったのか。将来の財政見通しなど詳細に審査します。

また、一般質問は12日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

編集後記

記録的に積雪量が少なかったこの冬、水不足による農業などへの影響が懸念された。一部地域で見受けられたが、概ね農業へのダメージは少なかったように考えます。

4月に発生した熊本大地震、集中豪雨災害、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。私たちも常に、災害に対する備えは重要です。行政も、危機管理意識は高い位置にあるべきと考えます。

新年度より、観光交流係、からむし振興室の新設など、活性化に向けた新たな取組がされます。議会も、活力ある村創りのため、不惜身命取り組みます。(馬場栄三)

編集委員

委員長	栗城 徳雄
副委員長	渡部 節雄
委員	栗城 敏郎
委員	馬場 栄三
委員	五十嵐 勝